

公 示 の 方 法 に よ る 送 付 書

令和7年8月18日

下記の書類は当会 財 務 部 に保管していますので、来会のうえ受領してください。

東海税理士会
会長 片山 泰宏

送付を受けるべき 税理士会員又は 税理士法人会員	登録番号又は 法 人 番 号	4 3 3 2 5
	事務所住所又は 税理士法人事務所住所	三重県四日市市昌栄町21番23号
	氏 名 又 は 税理士法人名	三谷 仁
	代 表 者 氏 名	
送付する書類の 名 称	会費の納付についてお願い・・・・・・・・1通	

【 注 意 】

東海税理士会滞納会費徴収整理細則第6条第3項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して14日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。